

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安心子育て環境づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県南秋田郡井川町

3 地域再生計画の区域

秋田県南秋田郡井川町の全域

4 地域再生計画の目標

住民生活が、地域に依存しなくとも維持できるようになったため、地域の希薄化が進み、地域の力によって解決されていた様々な課題を解決する場がない。また、子育て家庭には様々なニーズがあり、子育て世帯のサポート対応が、できていないため子育て満足度が低い状況となっている。誰もが安心して結婚から妊娠、出産、子育てまで出来るよう、多世代交流とともに地域全体で子育てを支える環境を整備し、子どもを産み育てやすいまち、親子にやさしいまちづくりを目指す。また、子どもたちにとって安全・安心な居場所、優しい環境を作り、本町での生活・成長に喜びを感じてもらい、郷土愛を育み、将来は地元で活躍できる社会を作る。

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 17.60 | 0.00 | 9.00 | 8.00 |
| 出生数 (人) | 11 | 0 | 2 | 2 |
| 婚姻数 (組) | 13 | 0 | 1 | 1 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分 の累計 |
|--------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 8.00 | 8.00 | 33.00 |
| 出生数 (人) | 2 | 3 | 9 |
| 婚姻数 (組) | 2 | 3 | 7 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成30年4月に開校する義務教育学校（小中一貫校）の向かいに、子育て支援多世代交流館を建設する。多世代交流及び子育て支援エリアを整備し、多世代交流エリアについては、地域住民の各種グループの交流の場の多目的ホール、読書ルームを設置する。子育て支援エリアとしては、児童及び児童の保護者の交流の場、放課後児童クラブの設置とともに、屋外遊具等も整備し、子供の成長に合わせた活動エリアを提供する。家庭的な雰囲気の中で相談できる場所「ケアルーム」を設置し、出産育児の制度や子育て支援、育児環境等を総合的に支援する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

秋田県井川町

② 事業の名称：子育て支援多世代交流館（仮称）

③ 事業の内容

子育て支援多世代交流館（仮称）を建設し、多世代交流エリア・子育て支援エリアを整備する。多世代交流エリアについては、地域住民の各種グループ、サークルの流の場として提供する。読書ルームでは、学習ルームとしても解放するほか、読書環境づくりとしての活用として、定期的に読書会等を開催し、読書活動を通して多世代の交流を図る。子育て支援エリアについては、未入園児の家族の交流の場としての活用のほか、育児相談の場として、家庭的な雰囲気の中で育児の悩みや不安を相談できるケアルームを設置し、自宅で過ごしているような家庭的な空間を提供し子育てをサポートする。その他、放課後児童クラブを設置し、義務教育学校との連携を強化する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

運営にあたり、放課後児童クラブの保育料及び民間利用者から施設利用料を徴収し、維持管理費へ充当する。

【官民協働】

行政が施設整備・管理及び維持を行い、ボランティア団体との連携し、絵本の読み聞かせ会等を実施する。環境あきた県民フォーラム（NPO法人）の協力を得て、廃棄物の適正処理、リサイクル等の環境学習会事業を実施する。老人クラブとの連携として、けん玉、お手玉などの昔遊び、囲碁将棋教室など実施する。

【政策間連携】

多世代交流施設としての機能と、子育て支援としての機能が連携することにより、地域のルーツや郷土愛を育み、次世代へつなぐコミュニティを作る。学校と地域が連携して郷土芸能、風習、産業等を学び体験することができる。

【地域間連携】

子どもの数が減少しているため、子ども達が学校の枠を超えて交流する場を提供する。八郎湖流域にある八郎潟町・五城目町・潟上市の小学生を対象とし、共通のテーマである「八郎湖」を軸に交流会を実施する。八郎湖の歴史、外来種問題、水質問題等について学ぶ。秋田県の「あきた未来づくり交付金」を活用し、県と町が協働で取り組む。「あきた未来づくり交付金」の要件の一つには、持続可能な地域づくりに資する重点的取り組みであることとされており、町全体で子育て家庭を応援する仕組みを作り、出生への期待を高める。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 17.60 | 0.00 | 9.00 | 8.00 |
| 出生数 (人) | 11 | 0 | 2 | 2 |
| 婚姻数 (組) | 13 | 0 | 1 | 1 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分の 累計 |
|--------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 8.00 | 8.00 | 33.00 |
| 出生数 (人) | 2 | 3 | 9 |
| 婚姻数 (組) | 2 | 3 | 7 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、総合戦略検証委員会の意見を得ながら検証結果報告をまとめる。その後、9月の井川町議会で検証していただく。また必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等により公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 264,600千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ネウボラの実施

事業概要：保健師等による妊娠から出産、子育てまでの相談窓口の強化を行う。

実施主体：秋田県井川町

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、総合戦略検証委員会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

子育て環境満足度については、各年度の終了後、アンケートにより把握する。

目標 2

出生数については、各年度末時点で住民基本台帳により把握する。

目標 3

婚姻数については、各年度末時点で住民基本台帳により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 17.60 | 0.00 | 9.00 | 8.00 |
| 出生数 (人) | 11 | 0 | 2 | 2 |
| 婚姻数 (組) | 13 | 0 | 1 | 1 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分 の累計 |
|--------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 子育て環境満足度 (%) | 8.00 | 8.00 | 33.00 |
| 出生数 (人) | 2 | 3 | 9 |
| 婚姻数 (組) | 2 | 3 | 7 |

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度6月に、子育て世代代表者、農業法人代表、企業代表、日本政策金融公庫支店長、地元銀行支店長などで構成された、井川町総合戦略検証委員会を開催する。KPIの達成状況を確認し、施策の効果を分析することにより、より効果の高い取り組み内容に改善していく。その後、9月の井川町議会へ図り町ホームページ等により公表を行う。